

重要事項説明書

記入年月日	令和5年 7月 1日
記入者名	瀧川 貴大
所属・職名	喜平久米田・施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) ゆうげんがいしゃ のばなへるすぶろもと 有限会社 野花ヘルスプロモート	
法人番号	4120102022323	
主たる事務所の所在地	〒 596-0055 大阪府岸和田市五軒屋町2番1号	
連絡先	電話番号/FAX番号	072-438-6888/072-438-6887
	メールアドレス	nobana0011@yahoo.co.jp
	ホームページアドレス	http:// www.nobana-kaigo.com/
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 富田 昌秀	
設立年月日	平成 12年6月8日	
主な実施事業	※別添1 (別の実施する介護サービス一覧表) 介護保険事業、MS (Mental Health Support) 事業	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) じゅうたくがたゆうりょうろうじんほーむ きへい くめだ 住宅型有料老人ホーム 喜平 久米田	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの種類	住宅型	
所在地	〒 596-0816 大阪府岸和田市尾生町5丁目2番60号	
主な利用交通手段	JR下松駅より南海バス 尾生バス停 下車 徒歩800m 約10分	
連絡先	電話番号	072-440-3323
	FAX番号	072-440-3324
	メールアドレス	
	ホームページアドレス	http:// www.nobana-kaigo.com/
管理者(職名/氏名)	施設長 / 瀧川 貴大	
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日・登録日(登録番号)	平成 22年9月1日	/ 平成 22年3月1日 (高 施第1742号)

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	平成	22年9月1日			～	令和	22年8月31日			
	面積	654.5 m ²									
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	平成	22年9月1日			～	令和	22年8月31日			
	延床面積	945.0 m ² (うち有料老人ホーム部分			945.0 m ²)						
	竣工日	平成	22年8月23日			用途区分	有料老人ホーム				
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：							
	構造	鉄骨造		その他の場合：							
	階数	3階		(地上		3階、地階		階)			
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性										
居室の状況	総戸数	28戸		届出又は登録をした室数				28室			
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.06	26	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	19.67	2	1人部屋		
共用施設	共用トイレ	1ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				0ヶ所			
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				1ヶ所			
	共用浴室	個室	2ヶ所				ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽	その他	2ヶ所				ヶ所		その他：		
	食堂	1ヶ所			面積	76.4 m ²					
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし									
	エレベーター	あり(ストレッチャー対応)					1ヶ所				
	廊下	中廊下	1.8m		片廊下	m					
	汚物処理室	1ヶ所									
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室 あり			
	通報先	事務所/PHS			通報先から居室までの到着予定時間			1分～2分			
その他											
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備		あり	火災通報設備		あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)								
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数		2回			

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		入居者の有する能力に応じ、よりよい生活を支援する。
サービスの提供内容に関する特色		一般介護及び認知症ケアに関するトータルサポートを行う。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	入居者が自ら選択された介護保険事業所等。
食事の提供	委託	株式会社ONE
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施・委託	調理は委託。
健康管理の支援（供与）	自ら実施	入居者が自ら選択された介護保険事業所等。
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	入居者が自ら選択された介護保険事業所等。
提供内容		約2時間毎の居室巡回及び、生活全般に関する相談や助言。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	自ら実施・委託	医療法人 浜中医院
	提供方法	年2回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止責任者は、運営法人の担当、瀧川 貴大です。 ②従業員に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議等で定期的な指導・啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1カ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) ぶるーむほうもんかいご ぶるーむ訪問介護
主たる事務所の所在地	〒596-0816 大阪府岸和田市尾生町5丁目2-60
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ ふいーるどぶるーむ 株式会社 Field Bloom
併設内容	訪問介護

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助	
	その他の場合：	
協力医療機関	名称	医療法人悠和会 浜中医院
	住所	大阪府岸和田市野田町1-7-21
	診療科目	内科 消化器科 外科 整形外科 肛門科 リハビリテーション科
	協力科目	訪問診療、急変時の対応
	協力内容	その他の場合：月2回程度の訪問診療
	名称	医療法人貴生会 和泉中央病院
	住所	大阪府和泉市箕形町6-9-8
	診療科目	心療内科 精神科 (もの忘れ外来)
	協力科目	その他
	協力内容	その他の場合：往診
協力歯科医療機関	名称	K&A歯科
	住所	大阪府岸和田市尾生町6-5-26
	協力内容	その他 その他の場合：往診、急変時の対応

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合：		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護		
留意事項	原則、入居時満65歳以上。		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合 ③入居者が長期入院となった場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・接遇では防止できない場合、等 4ヵ月以上の入院となる場合	
	解約予告期間	1ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合 1日食事付5,000円(税抜) 0時を回った時点で5,000円(税抜)追加
入居定員	28人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	生活相談員1名
生活相談員	1	1	0	管理者1名
直接処遇職員	15	0	15	
介護職員	15	0	15	
看護職員	0	0	0	
機能訓練指導員	0	0	0	
計画作成担当者	0	0	0	
栄養士	外部委託	外部委託	外部委託	
調理員	外部委託	外部委託	外部委託	
事務員	1	0	1	事務員1名
その他職員	0	0	0	

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護支援専門員	1	0	1	
介護福祉士	10	0	10	
介護職員初任者研修修了者	5	0	5	
認定特定行為業務従事者：1号研修	2	0	2	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復師		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (時～時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	1 人	0 人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				あり					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護福祉士、居宅介護支援専門員					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			2							
前年度1年間の退職者数			2							
就業した職員に就いた経験年数に 応じた人数	1年未満		0							
	1年以上3年未満		1							
	3年以上5年未満		5							
	5年以上10年未満		2							
	10年以上		9							
備考										
従業者の健康診断の実施状況		あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容：	家賃、管理費の費用がかかります。 入院後、2日間食費がかかります。
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇等の社会情勢で改訂する可能性がある。
	手続き	運営懇談会等で意見を聴く。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護	
	年齢	65歳以上	
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	
	床面積	18.06㎡	
	トイレ	あり	
	洗面	あり	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納	あり	
入居時点で必要な費用	敷金	240,000円	
	家賃、管理費	78,000円	
月額費用の合計		125,900円	
※ 保 険 サ ー ビス 外 の 費 用 （ 介 護	家賃	50,000円	
	食費	47,900円	
	管理費	28,000円	
	状況把握及び生活相談サービス費		
備考	介護保険費用（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）		

(利用料金の算定根拠等)

家賃	事務所及び共用部分を除き、建物賃貸料を基準に算定した額	
敷金	家賃の	4.8ヶ月分
	解約時の対応	居室の原状回復費用及び未払金等清算金を除く全額を返還。
前払金		
食費	1,575円(1日3食)×365日÷12か月	
管理費	居室及び共用部分の水道光熱費、事務経費、保守管理料を基本に算定した額	
状況把握及び生活相談サービス費		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月数)		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	1人
	75歳以上85歳未満	7人
	85歳以上	18人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	1人
	要介護2	2人
	要介護3	7人
	要介護4	6人
	要介護5	10人
入居期間別	6か月未満	7人
	6か月以上1年未満	4人
	1年以上5年未満	6人
	5年以上10年未満	7人
	10年以上15年未満	2人
	15年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		6人 / 1人
入居者数		26人

(入居者の属性)

性別	男性	6人	女性	20人	
男女比率	男性	23.1%	女性	76.9%	
入居率	92%	平均年齢	86.8歳	平均介護度	3.85

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	3人
	死亡者	5人
	その他	1人
生前解約の状況		0人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
		1人
	入居者側の申し出	(解約事由の例) 転居の為

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		喜平 苦情・相談窓口	
電話番号 / FAX		072-440-3323 / 072-440-3324	
対応している時間	平日	9:00~18:00	
	土曜	9:00~18:00	
	日曜・祝日	—	
定休日		日曜日	
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		岸和田市福祉部広域事業者指導課	
電話番号 / FAX		072-493-6132 / 072-493-6134	
対応している時間	平日	9:00~17:30	
定休日		土日祝祭日	
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)			
電話番号 / FAX		/	
対応している時間	平日		
定休日			
窓口の名称 (虐待の場合)		岸和田市福祉政策課	
電話番号 / FAX		072-423-9527 / 072-423-8686	
対応している時間	平日	9:00~17:30	
定休日		土日祝祭日	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	三井住友海上火災保険株式会社
	加入内容	福祉事業者総合賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	
		実施日	令和5年4月1日
		結果の開示	あり
		開示の方法	館内掲示
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	
		開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員、介護支援専門員等
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。 		
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） ・事故においてフローチャートに基づき救急要請・緊急受診が必要とされる事案が発生した場合、原則いかなる時も入居者の家族等（身元引受人）及び後見人へ連絡する。 救急要請・緊急受診が必要でない事案も原則、入居者の家族等（身元引受人）及び後見人へ連絡することとするが、身元引受人の要望により事故レベルに応じた連絡体制を整備すると同時に同意（事故レベル連絡同意書）を得、同意内容に準じた対応を遵守する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	のぼな訪問介護	岸和田市尾生町4-5-15
訪問入浴介護			
訪問看護	あり	のぼな訪問看護ステーション	岸和田市五軒屋町2番1号
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護	あり	のぼなデイサービスセンター	岸和田市尾生町7丁目2-3
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援	あり	のぼな居宅介護支援	岸和田市五軒屋町2番1号
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護	あり	のぼな訪問看護ステーション	岸和田市五軒屋町2番1号
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※(税抜)	
介護サービス	食事介助	なし	月額費に含む	
	排せつ介助・おむつ交換	なし	月額費に含む	
	おむつ代	なし	各種類等で異なる	仕入れ価格による
	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし		外部からの介護保険サービスを利用
	特浴介助	なし		外部からの介護保険サービスを利用
	身辺介助(移動・着替え等)	なし	月額費に含む	
	機能訓練	なし		外部からの介護保険サービスを利用及びその他外部をサービス利用
	通院介助	あり	4,500円/1回(3時間)以降30分毎750円	市内の医療機関の場合(他市は応相談)
生活サービス	居室清掃	なし	委託業者2,500円/月	2,500円(税抜)/月(委託業者)
	リネン交換	なし	月額費に含む	リネンレンタルは1日/80円
	日常の洗濯	なし	委託業者2,500円/月	2,500円(税抜)/月(委託業者)
	居室配膳・下膳	あり	月額費に含む	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		嗜好内容に応じて実施(要相談)
	おやつ	なし	月額費に含む	
	理美容師による理美容サービス	なし	2,200円/回	外部からの訪問理美容の設定価格により変動
	買い物代行	なし	500円/回	
	役所手続代行	なし	500円/回	
	金銭・貯金管理	なし		必要に応じて実施(要相談)
健康管理サービス	定期健康診断	あり		希望により年2回
	健康相談	あり		
	生活指導・栄養指導	なし	月額費に含む	
	服薬支援	あり	1,000円/月	
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	月額費に含む	
入退院のサービス	移送サービス	あり	2,000円/回(片道)	
	入退院時の同行	あり	1,000円/回	市内の医療機関の場合(他市は応相談)
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし	500円/回	
	入院中の見舞い訪問	なし	500円/回	市内の医療機関の場合(他市は応相談)

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。